

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主(当社)は、毎事業年度後、派遣先から受ける派遣料金に占める派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に労務管理費、教育訓練費、福利厚生が含まれております。

令和6年6月17日作成

対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

小杉オフィス

〒211-0062

神奈川県川崎市中原区小杉陣屋町1-8-22 KS.TAMA101

派遣労働者の数	0人
派遣先数	0件
派遣料金の平均額(8時間当たり)	—
賃金の平均額(8時間当たり)	—
マージン率	—
労使協定の有無	—
キャリア形成支援制度	—

市川営業所

〒272-0013

千葉県市川市高谷1916-2 (株)ハウスイ市川物流センター4F

派遣労働者の数	19人
派遣先数	2件
派遣料金の平均額(8時間当たり)	13,600円
賃金の平均額(8時間当たり)	10,000円
マージン率	26.5
教育訓練の有無	
労使協定の有無	無し
キャリア形成支援制度	相談窓口: 047-328-3454 教育訓練: 新規採用者研修、office研修、仕分研修、トレーナードライバー研修、運行管理研修等